

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	アライドアーキテクト株式会社
【英訳名】	Allied Architects, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 壮秀
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階
【電話番号】	03-6408-2791
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 長井 宏和
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階
【電話番号】	03-6408-2791
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 長井 宏和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期累計期間	第10期 第2四半期累計期間	第9期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	764,273	1,011,071	1,702,503
経常利益 (千円)	127,198	105,956	305,287
四半期(当期)純利益 (千円)	76,736	59,799	193,311
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	189,229	597,685	591,872
発行済株式総数 (株)	3,661,100	4,295,900	4,233,400
純資産額 (千円)	447,763	1,440,297	1,369,625
総資産額 (千円)	697,292	1,732,605	1,723,540
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	20.96	13.98	51.99
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	-	13.52	51.56
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.2	83.1	79.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	58,324	32,277	247,181
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,702	74,358	3,535
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	11,458	785,391
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高 (千円)	378,451	1,256,688	1,351,866

回次	第9期 第2四半期会計期間	第10期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	8.46	2.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第9期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、平成25年6月30日時点では当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 平成25年8月14日付で株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動により増税前の個人消費回復とは至っておらず、今後の先行きは依然として不透明な状況にあります。

そのような状況の下、スマートフォンや多機能端末等の普及により日常生活におけるインターネットの影響力が強まっており、さまざまなソーシャルメディアが利用される中、企業のマーケティング及び販売促進活動におけるソーシャルメディア活用の重要性が益々高まっております。

このような環境において、既存事業については、「モニブラFacebookサービス等」に引き続き注力し、改良、拡販による顧客企業及び会員ユーザーの獲得や新サービスの開発等によりサービス拡大に努めて参りました。また、海外展開については、ベトナム版モニブラの開始やアジア事業拠点としてのシンガポール子会社設立など、近年成長が著しいアジア市場への本格進出を進めております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,011,071千円（前年同期比32.29%増）、営業利益は105,926千円（同16.62%減）、経常利益は105,956千円（同16.70%減）、四半期純利益は59,799千円（同22.07%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べて9,065千円増加し、1,732,605千円となりました。これは主に、現金及び預金が95,177千円減少した一方、売上の増加に伴う受取手形及び売掛金34,888千円、投資による増加57,412千円、増床に伴う有形固定資産の増加1,885千円及び差入保証金の増加11,384千円によるものであります。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて61,606千円減少し、292,308千円となりました。これは主に、未払法人税等の支払いにより70,522千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて70,671千円増加し、1,440,297千円となりました。これはストックオプション行使に伴う資本金等が11,625千円及び四半期純利益の計上に伴う利益剰余金が59,799千円それぞれ増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ95,177千円減少し、1,256,688千円となりました。

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、32,277千円（前年同期は58,324千円の収入）となりました。これは主に、税引前四半期純利益が105,956千円であった一方で、売上債権の増加29,913千円及び法人税等の支払い113,037千円などの資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、74,358千円（前年同期は2,702千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出53,165千円、差入保証金の差入による支出11,862千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、11,458千円（前年同期は零）となりました。これは、株式の発行による収入であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,295,900	4,295,900	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,295,900	4,295,900	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 (注)	1,500	4,295,900	262	597,685	262	569,685

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
中村 壮秀	東京都目黒区	1,717,000	39.97
株式会社ドリームインキュベータ	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号	588,700	13.70
松尾 幸一郎	神奈川県横浜市緑区	260,300	6.06
株式会社アイスタイル	東京都港区赤坂一丁目12番32号	183,100	4.26
西田 貴一	東京都世田谷区	110,000	2.56
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	65,100	1.52
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	53,000	1.23
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	41,100	0.96
長井 宏和	東京都港区	40,000	0.93
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番1号	26,950	0.63
計	-	3,085,250	71.82

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,295,300	42,953	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	4,295,900	-	-
総株主の議決権	-	42,953	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,351,866	1,256,688
受取手形及び売掛金	240,701	275,589
仕掛品	1,661	2,983
その他	47,203	45,648
貸倒引当金	18,047	21,246
流動資産合計	1,623,384	1,559,664
固定資産		
有形固定資産	26,104	27,990
無形固定資産	2,000	2,787
投資その他の資産		
投資有価証券	-	52,412
長期貸付金	5,700	900
その他	84,597	99,723
貸倒引当金	18,247	10,872
投資その他の資産合計	72,050	142,163
固定資産合計	100,155	172,941
資産合計	1,723,540	1,732,605
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,097	5,132
未払法人税等	116,779	46,257
ポイント引当金	2,131	3,659
その他	230,906	237,259
流動負債合計	353,914	292,308
負債合計	353,914	292,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	591,872	597,685
資本剰余金	563,872	569,685
利益剰余金	213,880	273,679
株主資本合計	1,369,625	1,441,050
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	753
評価・換算差額等合計	-	753
純資産合計	1,369,625	1,440,297
負債純資産合計	1,723,540	1,732,605

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	764,273	1,011,071
売上原価	162,942	253,824
売上総利益	601,330	757,247
販売費及び一般管理費	474,283	651,321
営業利益	127,047	105,926
営業外収益		
受取利息	153	211
その他	10	13
営業外収益合計	163	224
営業外費用		
支払利息	13	27
株式交付費	-	166
営業外費用合計	13	194
経常利益	127,198	105,956
税引前四半期純利益	127,198	105,956
法人税、住民税及び事業税	58,651	44,243
法人税等調整額	8,190	1,913
法人税等合計	50,461	46,157
四半期純利益	76,736	59,799

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	127,198	105,956
減価償却費	6,096	5,771
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	1,528
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,212	4,176
受取利息及び受取配当金	153	211
支払利息	13	27
株式交付費	-	166
売上債権の増減額(は増加)	39,554	29,913
たな卸資産の増減額(は増加)	1,131	1,322
前払費用の増減額(は増加)	6,599	518
仕入債務の増減額(は減少)	1,393	1,034
未払金の増減額(は減少)	12,009	12,194
未払費用の増減額(は減少)	15,765	12,393
未払消費税等の増減額(は減少)	2,565	11,013
前受金の増減額(は減少)	3,699	8,302
その他	4,264	4,098
小計	100,628	80,553
利息及び配当金の受取額	128	232
利息の支払額	-	26
法人税等の支払額	42,432	113,037
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,324	32,277
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,171	3,430
無形固定資産の取得による支出	-	1,200
差入保証金の差入による支出	-	11,862
差入保証金の回収による収入	8,469	-
投資有価証券の取得による支出	-	53,165
関係会社株式の取得による支出	-	5,000
貸付けによる支出	10,000	-
貸付金の回収による収入	-	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,702	74,358
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	11,458
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	11,458
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,622	95,177
現金及び現金同等物の期首残高	322,829	1,351,866
現金及び現金同等物の四半期末残高	378,451	1,256,688

【注記事項】

(追加情報)

(決算日後の法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
広告宣伝費	108,946千円	172,054千円
給料及び手当	168,054	256,280
減価償却費	4,063	3,634
貸倒引当金繰入額	6,548	2,242
ポイント引当金繰入額	-	1,528

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金	378,451千円	1,256,688千円
現金及び現金同等物	378,451	1,256,688

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)

当社は、ソーシャルメディアマーケティング支援を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)

当社は、ソーシャルメディアマーケティング支援を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	20.96円	13.98円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	76,736	59,799
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	76,736	59,799
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,661,100	4,275,209
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	- 円	13.52円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	147,826
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 . 前第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、平成25年 6 月30日時点では当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 2 . 当社は、平成25年 8 月14日付で株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

アライドアーキテクツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森田 亨 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアライドアーキテクツ株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アライドアーキテクツ株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。